

座間谷戸山公園 事業計画書（目次）

- 1 サービスの向上について
 - (1) 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」・・・ 提案書 1
 - (2) 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」・・・ 提案書 2
 - (3) 「施設の維持管理」・・・ 提案書 3
 <付属書類>（別添）
 年間維持管理計画表
 - (4) 「利用促進のための取組」・・・ 提案書 4
 - (5) 「自主事業の運営」・・・ 提案書 5
 <付属書類>（別添）
 自動販売機事業計画
 - (6) 「利用料金について」・・・ 該当なし
 - (7) 「利用者への対応」・・・ 提案書 7
 - (8) 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」・・・ 提案書 8
 - (9) 「事故、異常気象等（水防を含む。）の緊急事態が発生した場合の対応方針」等・・・ 提案書 9
 - (10) 「当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応、大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方」・・・ 提案書 10
 - (11) 「地域と連携した魅力ある施設づくり」・・・ 提案書 11
- 2 管理経費の節減等
 - (12) 「適切な積算、節減努力等」・・・ 提案書 12
 <付属書類>（別添）
 ア 収支計画書・支出計画算出根拠
 イ 収入積算内訳書
- 3 団体の業務遂行能力
 - (13) 「人的な能力、執行体制」・・・ 提案書 13
 - (14) 「コンプライアンス、社会貢献」・・・ 提案書 14
 - (15) 「これまでの実績」・・・ 提案書 15

提案書1 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

私たち公益財団法人神奈川県公園協会は、神奈川県内における都市緑化と自然環境保全に貢献する高い意識をもち、これまで40年にわたり数多くの県立都市公園をしっかりと管理してきました。

その結果、県の指定管理業務評価において、「特に優良」の評価を平成22年度に4公園、平成23年度に3公園、平成24年度に5公園でいただきました。その他のほとんどの公園についても「優良」の評価を得ています。

県立都市公園の指定管理業務にあたっては、

- これまでの経験から得た各県立都市公園の設置目的への理解に基づき、行政の代行者として県民の福祉健康や緑・環境の保全を実現すること
- 各公園を神奈川県の魅力向上に資する貴重な財産ととらえ、県民をはじめとする利用者の皆さまに平等に、その価値を提供し続けること

が私たちの使命であると考え、以下の運営の考え方に基づいて、高水準な利用環境の維持と利用者満足度の向上を目指した管理運営を行ってまいります。

■安全で快適な利用空間の提供

県立都市公園は神奈川県の高貴な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが安心して快適に利用できる環境を提供します。

- きめ細かい管理による利用環境の維持と安全確保
- 公平・公正な利用の確保
- 公園の特性をふまえた災害への備えの強化

■より高い公益性の発揮

これまでに培った経験と財産を活かすとともに地域や関係団体との信頼関係とネットワークを活かし、地域社会に貢献します。

- 神奈川県「未病を治すかながわ宣言」に賛同し、具体的に取組む
- みどり、環境、生物多様性の保全の普及啓発
- 環境に配慮した資源循環型管理の実践
- 公園管理における協働の促進と人材育成
- 障がい者施設等と連携した花苗生産と公園での活用



公園周辺での緑化活動

■効率的、効果的な管理運営

公の施設として、常にVFM（バリューフォーマネー）を意識し、最小のコストで最大の効果を発揮する効率的、効果的な管理運営を目指します。

- 複数施設の管理運営によるスケールメリットの発揮
- 大型機械の導入による業務効率化

- これまでに培った人材や公園管理ノウハウの活用
- 従来からの信頼関係にもとづいた地域連携力の活用
- 防災と環境保護のための特定資産の活用

(2) 当該公園の特性を踏まえた管理運営方針

■本公園の特性

本公園は、古くから「谷戸山」と呼ばれたこの地の自然を残して欲しいという地域住民の強い要望が契機となり、都市化が急速に進む中で相模川の河岸段丘上に残された自然豊かな谷戸を活かして整備された公園で、全国初の「自然生態観察公園」となっています。

谷部には里山体験館を中心とした田んぼや湿生生態園があり、その周囲を雑木林や針葉樹の斜面林や原っぱが囲む、里山らしい風景が本公園の大きな魅力となっており、野鳥観察や散策、子どもの虫採りなど、自然とふれあう活動に利用されています。

また、外周の尾根上にはパークセンターやログハウスなどの施設があるほか、起伏のある地形に園路が整備されており、森林浴や散策、ジョキング等のリフレッシュにも最適な環境を提供しています。

里山体験館では周辺の田んぼや湿性生態園について、また、パークセンターやログハウスでは、里山文化に関するイベントや自然環境についての学習や展示が行われ、親子連れや多様なボランティア団体が活動する場となっています。

市街地にあつて、人と自然が関わりあいながら維持管理されてきた本公園は、ボランティア活動の歴史が長く、様々な分野での活発な活動が展開されていることも大きな特徴となっています。

自然資源の利活用について学習・体験できる場として魅力向上を図りながら、里山の原風景を守り育てる管理運営を行い、地域の宝を次世代へ継承することが求められています。

■本公園の総合的な管理運営方針

私たちは、本公園の総合的な管理運営方針として「守り・育て・楽しみながら未来へとつなぐ里山再生モデル」をキャッチフレーズに掲げ、4つのテーマを柱として、適切な管理運営を行います。

守り・育て・楽しみながら未来へとつなぐ里山再生モデル

① 里山環境の再生と明るく快適な空間づくり

② 里山体験や健康づくりの場の提供

③ 連携協働を通じたより良い公園づくり

④ 防災機能の確保

① 里山環境の再生と明るく快適な空間づくり

本公園の特徴であり魅力でもある里山の原風景を守り育てるため、高齢化が進んだ里山環境を再生し、明るく快適な空間づくりを進めます。

これにより、子供や女性でも安心して気軽に立ち寄りやすい公園づくりに努めます。



里山整備の活動

- これまで培ってきたノウハウを活かした適切で効率的な樹林管理
- 里山・谷戸の生物多様性に配慮した維持管理
- 園内の植物性発生材を有効活用する資源循環型管理の実践

② 里山体験や健康づくりの場の提供

里山を楽しむプログラムの充実により、自然に親しむ野外レクリエーションに対する県民のニーズに応えます。

また、適度な起伏のある地形を活かし、健康づくりの場としての利用を促進し、アクティブシニアをはじめとした利用者層の拡大を図ります。



親子で米作り隊の活動

- 間伐材の利活用や里の遊び体験プログラムの充実
- 健康づくりの場として利用しやすいサービスの提供
- 里山体験館、ログハウス、パークセンターの有効活用

③ 連携協働を通じた、より良い公園づくり

これまで地域協働によって支えられてきた公園運営の理念を継承します。

また、今後も更にボランティア団体との連携・協働や、地域の団体、企業の受入れを促進することで、より多くの人を楽しめる公園づくりに努めます。



ボランティア活動の様子

- 「座間谷戸山公園運営会議」との連携・協働
- 企業のCSR活動や学校の職場体験へ、里山再生の体験機会を提供
- 地元団体等との連携により広域利用を促す広報を充実

④ 防災機能の確保

広域避難場所として日頃から災害時に備えます。また、座間市や周辺施設と連携協力し、地域全体としての防災力の強化に貢献します。



防災設備の作動確認

- 日頃から防災設備の点検や補修を徹底します
- 自主的に、食糧や水などの備蓄品を充実します
- 周辺施設と連携して災害発生時に備えます

当協会は、次期指定管理期間においても、引き続き里山の原風景を守り・育てる管理運営に取り組み、連携・協働を通して地域の宝を次世代へ継承していきます。

(3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

■ 平等な利用の確保

公園は、子供から高齢者、障がい者、外国の方などの利用者や、地域団体、ボランティア団体など様々な立場の方が利用されるため、私たちは関係法令や利用ルール等を遵守し、公益財団法人としての使命感に基づいて平等な利用を確保します。

また、安全で快適な利用環境を提供するとともに、積極的な情報発信を行い、できるだけ多くの方々が本公園を利用していただけよう利用機会の拡大に取り組みます。

さらに、あらゆる方に対して利便性を向上させるため、ソフト面からユニバーサルデザインに取り組みます。

■ 利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

私たちはこれまでの管理経験から、公園の運営においては地域との関わり、連携が大変重要であると考えます。そのため、公園モニターや利用者アンケート等を活用して、利用者や地域住民の声を取り入れながら、業務改善に反映させていきます。

本公園では従前から、ボランティア団体等で構成される「座間谷戸山公園運営会議」から多様な意見を頂きながら管理運営に反映してきました。今後は、この会議に利用者や地域住民の方、公園の専門家にも参加していただき、より多くの意見を取り入れた公園運営に努めます。

■ 環境に配慮した管理運営

公園は神奈川の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切に育てる心を育む場所として環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドだと考えます。

管理運営にあたっては、当協会が独自に構築した「環境マネジメントシステム」により、環境負荷の軽減や資源循環型の維持管理（ゼロエミッション）等、総合的な環境マネジメントを推進します。

特に、公園管理発生材をピザ窯や竈（かまど）の薪に利用したり、炭づくりに有効活用するなど、樹林地の多い公園である特性を活かした資源循環型の管理を推進します。

さらに地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取り組みを通じ、これからも身近な環境を大切にしていきます。

提案書2 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

(1) 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

本公園は起伏がある里山の樹林地を中心として、水田や池、建物等の多様な施設が点在します。このような立地で、常に安全で清潔な施設管理を実施するためには、現地の特性を良く知った職員による直営の管理が適切であると考えます。

このため、本公園では、できるだけ直営で、きめ細かな維持管理を行うことを基本とします。

その上で、法律等で定められた点検業務、専門技術や資格、機械機器類を要する業務、危険性を伴う業務については、効率的、効果的な観点から外部委託します。また、地域活性化の観点から地元企業等に委ねることが相応しい業務等については、外部委託します。

■具体的な委託業務内容

区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由
植物管理	樹木管理	伐採・剪定	樹勢悪化木・支障枝の除去	高所作業で危険を伴うため
	芝生管理	エアレーション	芝生根の育成	効率的な管理を実施するため
	特殊管理	水田管理	水田管理	専門的技術を要するため
施設管理	法定点検 定期点検	建築設備、浄化槽、 消防設備等	浄化槽法による点検、消 防法による点検等	法律の定めに基づき実施
	警備業務	機械・巡回警備	機械・巡回警備	免許・専門的技術を要するため
清掃管理	設備清掃	建物等清掃点検	建物等清掃	専門的技術を要するため
	ゴミ処理	一般廃棄物処理	ゴミ搬出	免許が必要な専門業者



水田管理



建物清掃

(2) 委託先の選定方法

委託先の選定にあたっては、競争性・透明性・公平性の確保と業務の品質確保に十分配慮して公募型競争入札を基本とし、適正な選定を行います。

そのため、公益財団法人神奈川県公園協会会計規程をはじめとする右記の関係諸規程によって、選定の手順や条件を明文化しています。

委託先の選定にあたっては、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定の期間を設け、幅広く応募していただけるように、募集内容を協会HPや公園の掲示板に張り出すなどして、広く公表しています。

委託先は原則として、県の競争入札参加資格者名簿に登録された者から選定し、業務の水準を確保します。また、専門性の高い一部の業務を除く全ての業務について地元を優先する地域要件を設けています。

選定に関する規程

- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について
- ・競争入札参加要件等選定委員会要領
- ・競争入札参加要件設定に係る基準
- ・指名業者選定基準

(3) 県内（地域）経済への配慮、県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業はその地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。また、地域経済への貢献や地域連携といった視点からも効果が期待できるため、本公園では下表のとおり、9割以上の業務を座間市内の企業を中心とした県内企業に委託してきました。

また今後とも、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人、NPO法人等の地元非営利団体の活用も図り、引き続き地域の力を活用していきます。

【地域企業への業務委託実績】

単位：件

事業所所在地	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合計
座間市内	5	5	6	11	39 (県内比率 97.5%)
神奈川県内	3	3	3	3	
県外	—	—	—	1	1
合計	8	8	9	15	40

(年間実績報告書に基づく委託金額 10 万円以上の件数)

提案書3 「施設の維持管理」

(1) 植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理業務についての実施方針

本公園は面積の約3分の2を樹林地が占める公園です。このため、私たちは、樹林管理に長い経験を有する職員を配置し、樹林をはじめとした里山環境の再生による快適な公園空間づくりに努めてきました。その結果、県の指定管理業務評価「植物管理」において平成22年度から3箇年連続で「s」の評価をいただいています。今後も植物管理をはじめ、これまで培ってきた公園管理運営の経験と専門的なノウハウを活かした確実な維持管理を行います。

■里山環境を再生し明るく快適な空間をつくる植物管理

生物多様性や生態系を保全すること、明るい快適な空間をつくることに力点を置いた、里山環境の再生を目指す植物管理を実施します。このため、園内全体を生物の生息環境を優先に考える区域、手入れが必要な雑木林など、植生に応じて、計画的に維持管理していきます。特に、樹林地の老齢化が進み園内が暗い箇所は、枝払いなど重点的に取組み、明るく快適な空間をつくります。

■安全・安心な利用を支える清掃、保守点検の実施

効率的かつ確実な維持管理を行い、安全・安心・快適な利用空間を提供します。

トイレ清掃をはじめ園内の美観の維持を徹底します。また、園路等、利用が多い場所は重点的に点検を実施します。建物や設備の不具合については、早期発見・早期対応に努め、施設の長寿命化を図ります。

■丁寧な対応と効率的な事務処理による受付等業務の実施

誰にでも「親切」「丁寧」な対応を心がけます。「パークコンシェルジュ」として、利用者の問い合わせに対し、より正確かつ最新の公園情報を提供します。

(2) 当該公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方**■生態系に配慮した植物管理**

本公園は谷戸地形に広大な樹林地と水辺環境を併せ持ち、生物多様性に富んだ環境特性を有します。私たちは、この特性を最大限に活かす管理として、樹林地と水辺環境について以下のように考えます。

① 樹林の適切な維持管理

樹林地管理については、「種目別管理運営業務」を踏まえた上で、当協会が作成した「運営管理マニュアル」に基づき、これまでの管理運営で蓄積した間伐の手法や、動植物の生息生育状況の知識やデータ等も活用しながら行います。



林床のシュンラン

- 樹林のタイプ（落葉広葉樹林、常緑針葉樹林、竹林等）に応じた維持管理
- 園路沿いは安全安心のため、明るく見通しの良さを確保
- ラン科植物など林床植物に配慮した維持管理

◆◇ 明るい雰囲気作りの取組み ◇◇

園内が込み合った樹林で暗くなっている状況に対して、私たちは、樹林管理ボランティア（里山保全隊）を募り、里山林整備の第一段階作業として、除伐を年1ヘクタール弱まで飛躍的に推進しました。今後も参加者へ樹林管理の技術を伝承すると共に、明るい樹林地づくりに努めます。



里山保全隊による下草刈り

② 生物多様性に配慮した草地、水辺等の谷戸環境管理

「谷戸」は本来、水辺から樹林地までの様々な環境が存在し、多様な生物が見られる場所です。本公園においても、「谷戸」本来の生物多様性が感じられる生態系に配慮した維持管理を行います。

- 貴重種に配慮した除草やヨシ刈の実施
- 特定外来生物等の駆除、防除（ウシガエル・オオフサモ等）
- ボランティアと協力した生息状況調査・環境整備の実施（ゲンジボタル、ヤマアカガエル等）



ゲンジボタル

③ 園内発生材を有効活用する資源循環型管理

園内発生材を有効に活用する資源循環型管理を実施し、環境への負荷の軽減、コストの縮減、里山の文化の継承、利用者サービスへの還元に努めます。

- 当協会が所有するウィンチ集材機や薪割機を活用した間伐材の搬送、利用の促進
- 園内発生材の多様な活用



薪割機

発生材の活用方法	具体的な手法
資材	・間伐材を製材した園内の標柱、方向板、テーブル、イスなどを製作 ・発生材を集積したカントリーヘッジの整備・維持
燃料	薪や炭として活用
水質浄化	簡易炭化窯を利用した炭化処理を行い池や水路へ投入
土壌改良	無煙炭化炉を用いて林内発生木質資源を炭化し、林床に撒く
堆肥	腐葉土用板柵囲いを設置し、落ち葉や刈り草を活用した堆肥化及び耕作地等への活用を実施

◆◆ 資源循環型の維持管理手法の取組み ◆◆

私たちは本公園において導入した薪割り機を使用し、薪にするとともに、薪の保管場所として薪棚を直営で製作しました。薪棚は、今後も里山風景の一つとして増設し、薪はイベント等で燃料として使用するなど、資源循環型の管理に役立てています。



無煙炭化器による薪の炭化

上記の他、植物管理にあたっては以下の点に留意して維持管理に努めます。

種目別	特性と課題	維持管理のポイント
シラカシ林	シラカシの優占する林が広がる。一方、クヌギ・コナラ林やスギ・ヒノキ林も分布している。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遷移ではなく手入れをすることで生物多様性のあるシラカシ林へ移行する ・下層植生の生育を促す程度に除伐を実施 ・クヌギ・コナラ林におけるシラカシ林構成樹種の育成 ・スギ・ヒノキ林での不良木の伐採
クヌギ・コナラ林（短伐期型）	大径化したクヌギやコナラが増えており、また、侵入した常緑樹が繁茂し林床植生の貧弱な暗い林となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採後の萌芽枝を数本に減らす「もや分け」の実施 ・萌芽しなかった箇所へは補植を実施 ・伐採後の下草管理、ササの刈り払いの実施による林床の早春植物の保全・育成
クヌギ・コナラ林（長伐期型）	クヌギ・コナラを中心とした林であるが、常緑樹の高木も点在し、クヌギ・コナラの生育を妨げている。	<ul style="list-style-type: none"> ・林床相対照度を30%以上に保つ高齢木間伐や常緑樹の伐採の実施により幼齢木を育成 ・秋の種子採取による補植用のクヌギ・コナラの苗木を育成
スギ・ヒノキ林	スギ、サワラ、ヒノキの針葉樹林で下草刈り等行われているが、不良木が生育している箇所も多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラカシ、アオキ等の除伐 ・スギ・ヒノキの不良木の伐採 ・ギャップが生じた箇所への補植の実施
竹林	モウソウチク林を中心とした竹類が生育するが、手入れ不足により荒れた状態となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・新竹には発生年を記録し、7年経過したもののから伐採することで長期的、継続的な管理を実施 ・竹林内樹木の整理伐採
草原	野鳥観察のポイントとして整備される草原。多くの野鳥が餌場、休憩場所として飛来する場づくりが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の餌となる実のなる中低木の移植 ・水場の再整備
湿原	水辺は環境の変化が激しいため、導入した湿生植物を定着させるまで適切な管理が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・カヤツリグサ科やイネ科雑草の進入を防止する除草の実施 ・水辺の踏圧に注意しながらの管理の実施
水鳥の池	谷戸の風景の主体をなす池で、特に野鳥観察会のスポット等として利用されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生物種の生息・生育環境の維持 ・外来種対策（ウシガエル・オオフサモ）

■清掃や保守点検の実施

本公園や各ゾーンの特徴及び「管理運営業務の内容及び基準」で示された管理運営方針並びにゾーン別管理運営方針を踏まえ、適切に維持管理をします。

① 利用状況に応じた巡回や清掃の強化

公園の快適性を保つため、利用状況に応じた園路や休憩施設の巡回、清掃や補修を実施します。これらにより、園内の清潔感や安全性を高め、高齢者や、女性、子どもなどにも利用しやすい公園とします。

○木道やデッキの腐朽箇所点検、補修や清掃の実施

○園路、広場などについて季節や利用状況に応じた安全確認や清掃の実施

②施設の長寿命化を支えるこまめな保守点検、補修の実施

開園から 20 年が経過し、建物や設備の一部に老朽化が進んでいるため、不具合の修繕については早期発見・早期対応に努め、施設の長寿命化を図ります。

○木製の施設、工作物（木道、柵、ベンチ等）

○ログハウス、里山体験館、野鳥観察小屋

ゾーンごとの清掃や保守点検は、以下の点に留意して維持管理に努めます。

ゾーン	特性と課題	維持管理のポイント
谷戸のゾーン	多様な水生・湿生植物の生育の場。水辺での安全確保のための維持管理が求められる。	・木道やデッキの安全点検、落葉や降雨後の清掃
山のゾーン	雑木林が広がる起伏ある地形に園路が整備されている。段差も多く足元の安全確保のための維持管理が求められる。	・木道の滑りやすい箇所など点検・補修の実施 ・危険箇所の改善、注意看板の設置 ・ログハウスのこまめな巡回清掃による防犯、清潔感の向上
里のゾーン	田んぼ、里山体験館のある、イベント利用の中心的存在。季節感と賑わいを感じられる空間を地域と連携により維持していく。	・里山体験館のこまめな保守点検、補修の実施 ・季節を感じられる花壇管理の実施
東入口ゾーン	パークセンター、東入口広場など本公園のメインエントランスに位置し、多くの利用者が最初に訪れる場である。	・季節や利用状況に応じた清掃 ・パークセンターのこまめな保守点検、補修の実施
西入口ゾーン	小田急電鉄座間駅からの利用者が入園するエントランスに位置する。	・季節や利用状況に応じた清掃
広場ゾーン	起伏の多い本公園内では貴重な平地であり休憩や憩の場として利用されている。	・季節や利用状況に応じた清掃

■受付等業務の実施

案内受付、利用受付の業務にあたっては丁寧な対応と効率的な事務処理を心がけ、利用者満足度の向上に努めます。

- 挨拶等の声掛けや笑顔での対応の実施
- 効率的な事務処理の実施

■管理基準以上の提案

業務内容	単位	基準	計画	主な理由
樹林管理枯損木管理	本	10	20	樹木の保全、安全性の向上のため
花壇管理人力除草	回	2	5	花壇修景向上のため

■管理項目以外の提案

業務内容	方策	主な理由
特定外来生物等の駆除、防除	アライグマ駆除への協力	生物多様性保全のため
皆伐実験区の調査	萌芽状況等のモニタリングを実施	樹林地の保全のため
土壌改良	林内発生木質資源を炭化し林床にまく	樹林地の保全のため
苗木育成	種子を採取するなどして、園内で育成	雑木林更新のため
樹木解説板の設置	園内の主な樹木に解説板を設置	利用者への情報提供のため

■維持管理の水準を担保するための取組み

管理の水準を担保し持続していくには、業務の効率性を高めるとともに、必要な改善を行い品質の向上を図っていくことも大切であるため、次のソフト面の取組みを行います。

なお、効率化により生み出された時間・費用は、管理運営の充実や利用者サービス向上に充当し、維持管理の充実化を図ります。

有資格者による業務の推進	・公園管理運営士など有資格者の配置
業務効率化の取組み	・管理マニュアルの整備 ・公園管理データベースシステムでの点検や修繕の維持管理情報の蓄積 ・P D C Aに基づく効率化
管理水準を担保する仕組み	・定期的なモニタリングの実施 ・自己点検表を用いた確認と検証 ・施設特性を踏まえた専門業者への業務発注
コスト削減の工夫	・複数年契約や物品の一括発注 ・植物性廃棄物をリサイクルしチップ・たい肥として活用 ・ゼロエミッションの推進
防災機能の強化	・災害時に備えた備蓄品の点検補充 ・設備の定期点検
スタッフのスキルアップ	・技術研修、安全管理講習会参加、O J T等による維持管理技能のアップ

<付属書類>年間維持管理計画表（別添）

提案書4 「利用促進のための取組」

(1) より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の考え方

私たちは、利用促進において最も重要なのは「日々の魅力を高めること」であるとの考えのもと、本公園の魅力である樹林地や水辺などの美しい谷戸風景や、快適な休憩スペースの提供に努めています。

その上で、サービスやイベント等の工夫によって新規利用者の増大やリピーターの確保を図ります。

特に、人々の営みによって維持されてきた里山の魅力を伝えるため、里山の遊び、くらし、文化に関連した体験イベントを充実させます。あわせて、適度な起伏ある地形を活かしたウォーキング等の健康づくりの場として、利用を促進します。

■里山をテーマに常に賑わう公園づくり

本公園の魅力である、自然とのふれあいや、里山の歴史や文化を楽しく伝えるプログラムを強化し、利用者に提供します。

さらに、公園の魅力を多くの人に知ってもらうため、一大イベントである谷戸山公園まつりを、今後も継続していきます。

また、地域の方々の活躍の場として、持込イベントの誘致も図ります。

上記の他、以下に示すイベントやプログラムを展開します。

○発生材の活用等の資源循環型管理に関連したプログラムを充実

- ・薪づくり体験
- ・薪を燃料とする石窯を利用した野外料理教室

○里山体験館での里山の遊びや文化を継承するプログラムの充実

- ・竹馬、竹トンボ、輪投げなどの里山遊びコーナーの充実

■年間イベント（通年）

区分	イベント名	主催・共催	開催頻度
里山の遊び	谷戸山公園まつり	当協会、公園まつり実行委員会	年1回
	定例自然観察会	グリーンタフ	月1回
	ネイチャーゲーム	さがみシェアリングネイチャーの会	年3回
里山のくらし・文化	親子で米作り隊	北地区文化センター、ふるさとフォーラム座間	春～秋の月1回
	やとやま講座	座間谷戸山公園運営会議参加団体	2カ月に1回
	里山保全隊	当協会	月1回



谷戸山公園まつり



親子で米作り隊（稲刈り）

■里山の冬ならではの魅力発信

～閑散期の施設有効活用～

利用が減少する冬期については、冬ならではの楽しみとして、温まりながら楽しめる石窯や囲炉裏を活用したイベントを行い、利用を促進します。

また、冬期に職場体験等の受入を行い、薪や炭づくりといった里山の冬支度に関する体験を提供します。

- ピザ窯を使用した持込イベントの誘致
- 冬期の囲炉裏端でのおはなし会の実施
- 中学校の職場体験における薪づくり・炭づくり



石窯ピザ作り教室



囲炉裏端でのおはなし会

■里山ボランティアの支援と情報発信

～パークセンター及びログハウスの利用促進～

パークセンター及びログハウスは、現在もトイレや休憩等に多く利用されていますが、今後は、情報発信やボランティア活動の場としての更なる有効利用を促進します。

- パークセンターをボランティア活動の紹介スペースとしても利用
- ログハウスをボランティア活動の場や、資源循環型管理の紹介スペースとして利用

■健康づくりと広域利用の拡大

本公園の適度な起伏を利用し、ウォーキングや散策による健康づくりのプログラムを提供することによって、利用促進を図ります。

また、本公園は、小田急線の座間駅から徒歩10分と、アクセスしやすい環境にあります。今後、鉄道会社との連携などにより広域利用を促進します。

○健康づくりに役立つプログラム等の充実

- ・ノルディックウォーキング教室の開催
- ・歩行消費カロリーの案内マップ作成等
- ・ウォーキングキロポストの設置
- ・パークセンターに血圧計や骨密度計等の健康測定器具を設置

○郷土史研究団体等との連携により「歴史散策マップ」を充実

○小田急電鉄や地元観光協会との連携した利用促進策を企画

- ・駅からのウォーキングマップの作成
- ・交通事業者と連携したウォーキングコースの設定等

(2) より多くの利用を図るために行う広報、PR活動の内容等

当協会は、多くの方に本公園を知っていただき、公園を利用するきっかけを提供するため、多様な手段を通じて積極的な広報活動を継続します。

その際、情報の種類や広報の目的、対象者に応じて、適切な時期や手段、媒体を選んで情報発信を行っていきます。

■広域的に情報発信するための幅広い媒体の活用

当協会が従来から築いてきた関係機関とのネットワークを活かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域、さらには首都圏全体からの集客を図ります。

また、イベントについては、内容に応じてターゲットを絞った告知を行い、その内容に関心のある方に情報が行き届くような広報手段、媒体を選択します。

独自の広報ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会ホームページ、座間谷戸山公園ホームページ、ブログの活用 ・公園情報誌「かながわパークナビ」(年2回発行) ・イベントポスター、チラシを園内や関係施設で掲示・配布
マスコミへの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の積極的な掲載依頼 ・情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼
「首都圏みどりのネットワーク」との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の公園と共同のガイドブック作成、販売 ・首都圏公園スタンプラリーの開催
外部ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・県情報サイトの活用 「かながわ Now」、「PLANET かながわ」等
交通広告	<ul style="list-style-type: none"> ・駅構内へのポスター掲示・リーフレット配架 等

■地域のネットワークを活用した情報提供

地域に根差した公園づくりの一環として、これまでに築いてきた自治体や関係機関など地域のネットワークを活用し、周辺住民や地域に情報発信します。

自治体広報紙	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「県のたより」、座間市「広報ざま」への掲載依頼
回覧板、掲示板	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体と連携し、回覧板や掲示板等を活用した情報提供

■公園のイメージアップに繋がるイベント、キャンペーンの開催

イベントやキャンペーンなどの機会を通じ、公園のイメージアップを図ります。

フォトコンテスト開催【毎年】	<ul style="list-style-type: none"> ・県立公園を対象とした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催 ・入賞作品を紹介する写真展を各公園や病院等で開催 ・入賞作品を使ったオリジナルカレンダーの制作
外部イベント等でのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム等の外部イベントでの発表や公園情報の展示
当協会マスコットキャラクターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会マスコット「コーちゃん&エンちゃん」が公園や地域イベントに出演し、知名度向上を図る

■公園利用者数の目標値

公園の魅力アップや、上記のような広報、PR活動と合わせた様々なイベント等の利用促進方策により、公園利用者数を、平成24年度実績363千人から今後5年間で10%増を目指します。

提案書5 「自主事業の運営」

(1) 当該公園の設置目的を踏まえた自主事業について、具体的な提案

私たちはこれまで、本公園の利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、県の管理許可等を受け、自動販売機の運営を行ってきました。

今後とも、自主事業の料金設定にあたっては、民間も含めた同様な近隣施設の相場も考慮した上で、公の施設として相応の料金を設定し、県厚木土木事務所の許可を得て実施します。

■自動販売機

公園利用者の利用者サービスの一環として、また夏期の熱中症対策として利用者の多いエリアに自動販売機を設置し、清涼飲料水を提供します。一部の機械は災害時に無料で飲料が供給できる「災害支援型ベンダー」を採用します。

設置場所	東入口広場、里山体験館 多目的広場トイレ		
販売品目	清涼飲料水		
設置台数	3台	営業期間	通年



自動販売機

(2) 事業の実施体制など具体的な内容

事業の実施にあたっては、当協会および委託先企業の特長や運営ノウハウを活かし、効率的な運営によって収益力向上を図ります。これにより、更なる管理運営の充実を目指します。

■自動販売機

- ・自動販売機専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託します。
- ・委託業者の選定にあたっては、災害支援型ベンダー及びバリアフリー機の一部導入や防犯システム等の導入を条件とします。
- ・販売品目や防犯対策、節電等について適切な指導を行います。

<付属書類> 自動販売機事業計画 (別添)

(1) 接客対応及びその研修等

当協会では、毎年1回「親しまれる公園づくり懇談会」を開き、外部有識者の提言を取り入れて公園運営に活かしています。また、職員全員が「パークコンシェルジュ」の心構えで利用者に接することにしてしています。その結果、本公園における平成25年度上期の利用者満足度調査において、89%以上の方が「満足した」という高い評価を得ています。

今後、これに加えて、新たに「コンシェルジュリーダー」を指定し、さらに詳しい公園情報をより丁寧に提供するなどして、公園利用者が快適にすごせるように努力します。

■基本的な接客の姿勢と対応

私たちは、以下のような点を重視し、職員一人ひとりが接客対応していきます。

- ・ 全職員が公園の「顔」であることを自覚します。
- ・ ユニフォームを清潔に保ち名札を見やすい位置につける等、身だしなみを整えます。
- ・ 利用者に積極的に挨拶をします。
- ・ 問い合わせに対し誠実に回答するとともにプラスαの情報を提供します。
- ・ 明るい声で丁寧な電話対応をします。

○職員の情報共有の徹底

全職員がパークコンシェルジュとしての役割を果たすためには、常に正確かつ最新の公園情報を把握していることが重要です。

そのため、日々の朝礼において公園内の最新状況の報告・連絡を徹底するとともに、連絡ノートの回覧を行います。また、月1回の定例全体会議において事業予定や維持管理計画等の公園に関する新鮮かつ正確な情報の共有を図ります。



コンシェルジュリーダーが着用するバッジ

○コンシェルジュリーダーの指定

職員の中からワンランク上の「コンシェルジュリーダー」を新たに指定し、利用者により詳しい公園情報を提供する体制を整えます。

コンシェルジュリーダーは、園内の巡回時に利用者から声をかけていただくための目印として、専用のバッジを着用します。また、このことをホームページやポスターで利用者に周知します。

■接遇研修、OJT等によるスキル向上

接遇研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員を対象とした接遇研修の開催 ・ 園長をリーダーとして、「接遇マニュアル」を用いた公園ごとの接遇および苦情対応研修（年1回） ・ 「公園モニター」結果に応じた接遇研修
OJT	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝礼や定例の全体会議等において、「接遇マニュアル」のチェックシートを配布して、各自の対応を定期的にチェック ・ 利用者への積極的な挨拶を励行するため、朝礼での挨拶唱和の実施

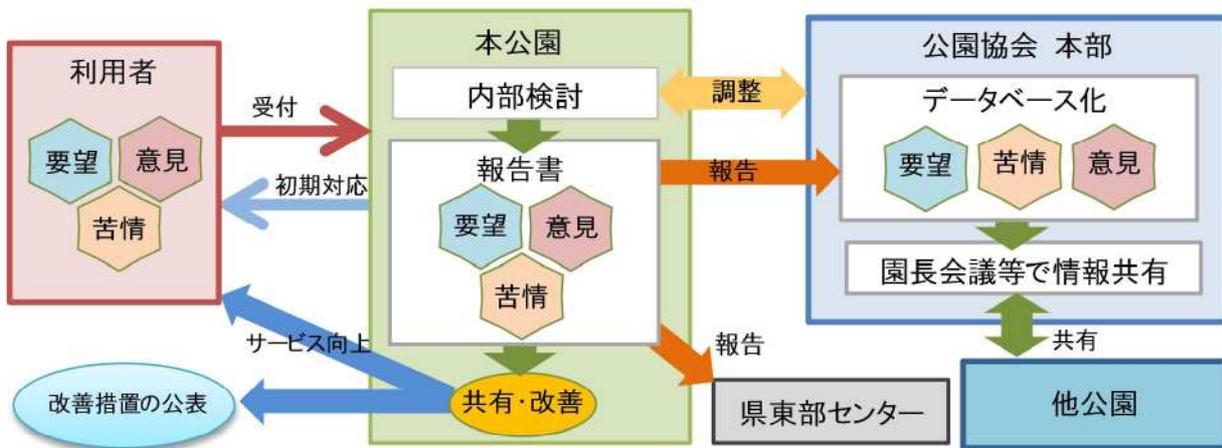
(2) 苦情処理の対応及びその研修等

公園は不特定多数の方が利用する場所であり、様々な利用者から多種多様な内容の苦情が寄せられます。

このような苦情に対しては誠意をもって迅速に対処するとともに、あわせてその原因を究明し、改善策を講じて管理運営にフィードバックします。

また、当協会が管理運営する他の施設からの苦情・要望情報をデータベース化し、相互に共有します。

■ 基本的な苦情処理の流れ



■ 適切な苦情対応を行うための研修

当協会の「接遇マニュアル」に最新の苦情対応事例を盛り込み、職員誰もが閲覧できる場所に設置し活用します。また、マニュアルは苦情対応の事例を多く記載する等実態に即した対応ができるよう工夫します。

さらに、定期的な接遇研修では特に苦情対応方法も加えて実施するとともに、日々の朝礼やOJTを通じて実践的な接遇教育を行い、スキルの向上を図ります。

(3) 利用者への公園の利用指導及びその研修等

■ 公平・公正なルールの策定と周知徹底

様々な利用者に納得していただけるよう、公平・公正な利用ルールを策定し、丁寧に利用指導を行います。また、利用ルールは利用動向や利用ニーズの変化に応じて適宜見直します。

さらに、利用ルールについては園内の各所にイラスト等を用いながらわかりやすく表示します。



利用ルール看板

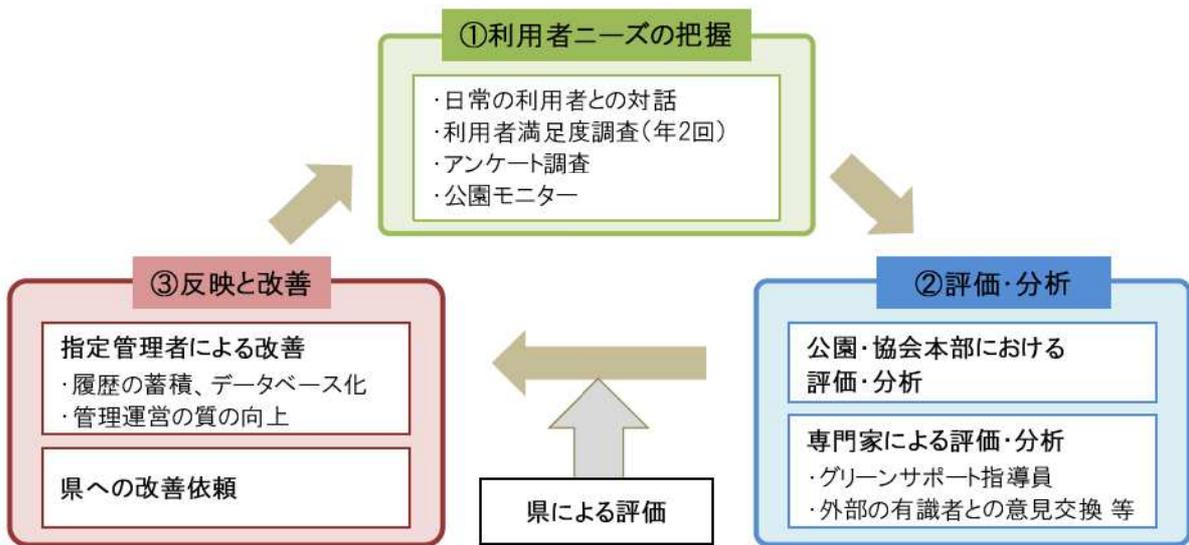
■適切な利用指導を行うための研修

- 新規採用者に対する都市公園法、条例等の関係法令についての研修
- 職員会議での情報共有
職員間の利用指導にブレがないよう、園内の職員会議にて情報を共有します。
- OJT（職務を通じて先輩から後輩への指導）
- 他団体との交流による最新事例の情報収集と職員への共有
各種フォーラムや関係団体との勉強会（公園管理運営フォーラム等）において最新の事例について情報交換を行い、その内容を職員で共有します。

（４）サービス向上のために行う利用者のニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み

■利用者ニーズの把握と反映の仕組み

本公園では、下記のような仕組みによって利用者ニーズを的確に把握し、評価・分析のうえ運営改善に反映させます。



■利用者からの視点に立った継続的な改善の取組み

従来からの利用者満足度調査に加え、接遇やサービス面により重点をおいた「公園モニター」制度を創設し、利用者の視点からの具体的な調査を実施します。

また、これらの調査結果を今後の管理運営に反映していきます。

<p>利用者満足度調査等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県との基本協定に基づく利用者満足度調査を実施 【簡易（随時）アンケート+詳細アンケート】 ・イベントの実施効果等についての自主的にアンケート調査を実施（随時）
<p>公園モニター制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方をはじめとした第三者をモニターとして公募 ・モニターが、チェック表に基づき、職員の接遇やトイレの清潔さ等をチェック ・その結果に基づいて、改善点が必要な場合には本部による指導や研修等を行い、継続的な改善と向上を図る。

■利用者ニーズをふまえた運営改善の具体例

本公園では、実際の利用者ニーズに応じて下記の通り運営を改善しました。

洋式トイレの便座を改修	パークセンタートイレを温水洗浄便座に改修
トイレ照明の改善	節電のため、パークセンター及び西口トイレ照明に人感センサーを設置
ご意見箱への回答掲示	ご意見箱に入った意見について、個別に回答を作成しご意見箱横に掲示し、意見・要望について丁寧な回答
運営会議ニュースの報告	毎月の運営会議報告を掲示板に掲示報告



洋式便座を温水洗浄便座に改修

平成25年度 第1回運営会議ニュース

日 時	平成25年4月14日(日)13:30~16:00
場 所	県立座間谷戸山公園 パークセンター
出 席 者	19名
議題1 運営会議会長選出について	
事務局に一任するとの意見があり、他の団体から異議は無かったため、事務局から引き続き現会長(谷戸山野鳥と自然の観察グループ)をお願いし、賛成・選出された。	
議題2 規約の改正(案)について	
<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議規約第5条について、表題を(会議への傍聴・提案)として、会長の了解で傍聴や提案希望ができるように変更した。 ・(公園)公園利用のルールについては廃止したい。⇒(意見)利用者は自由に利用できるようになる面もあるが、それぞれが注意し合うなど平等な利用のためには必要ではないが、⇒一部文面等は変更し、ルールとしては残すことにする。 ・(公園)腕章貸し出しに係る要領に関しては、腕章は立入制限区域に立ち入る際に貸し出すものなので、ボランティアによる注意喚起はトラブルになる可能性もあるので今後行わないようお願いします。 	
議題3 本年度ボランティア登録について⇒各団体に登録申請用紙を配布	
議題4 谷戸山指標生物リストのチェックについて	
24年度に確認することができた指標生物種についてチェックを行った。	
議題5 各ゾーンエリアの管理について	
<ul style="list-style-type: none"> ・(委員)みちくさ広場の管理については、当初公園側の提案で始まり、運営会議団体との協働により植物調査等を行って管理に反映させてきた経緯があり、もともと戻して欲しい。圃場と畑のエリアはこれ以上広げないで欲しい。⇒(公園)森林の更新に苗畑は必要という見解 ⇒みちくさ広場の管理と圃内補植用の圃場の場所について、再検討することにした。 ・園路沿いの植物管理と名札付けについては、市民団体側で植物種の確認を行い、公園側で制作した竹支柱を利用して区域設定等を行う。 	
<p>ぼらぼら</p> <p>ゴールデンウィーク前後に山野草調査を行うので、参加・協力をお願いします。</p>	
その他報告事項	
厚木土木事務所東部センター	
<ul style="list-style-type: none"> ・ログハウス入口歩道工事は6月まで。 ・園内水質調査結果は次回報告する。 	
公園事務所	
<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥の原っぱ近くの石畳を改修しました。 ・西口トイレ横に薪棚を設置する予定です。 ・日大4年生の卒論に皆伐区域が使われる予定です。 ・今月の保全隊は北口トイレ裏の樹林地の手入れを行う予定です。 	
次回開催日	5月12日(日)13:30~16:00
※運営会議への傍聴・提案をご希望される方は、公園管理事務所までお申し出下さい。	

運営会議ニュース

提案書 8 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

(1) 通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容

私たちは、これまで 40 年にわたる公園の管理経験を活かし、事件・事故の未然防止に取り組んでいきます。

本公園は、丘陵地に沢が入り込んだ「谷戸」地形を活かしているため、傾斜地が多く、急な階段や斜面での利用者の転倒事故、気象災害による斜面林の倒木等の危険性が高く、また、一部施設の老朽化も進んでいることから、日常の巡視、点検を重視する必要があります。

通常の事故防止等の安全管理を行う際には、トイレや施設等の防犯確認の他、主として木道や柵の点検、傾斜地の安全確認、危険生物（蜂や蛇等）の対策、樹木の倒木や枝折れといった注意の必要な箇所に重点を置き、確実な事故防止体制をつくっていきます。

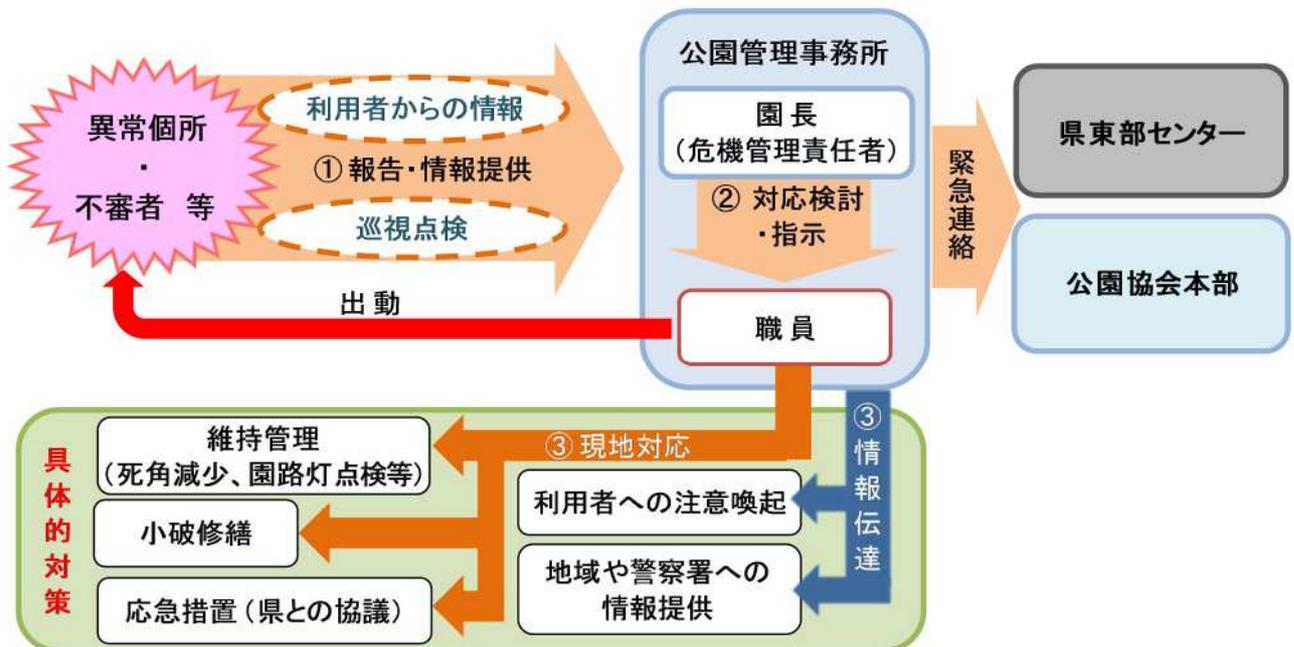
あわせて、様々な研修によって職員の事故防止と安全意識の向上を図ります。

なお、本公園において上記の管理を実施し、県の平成 24 年度指定管理業務評価「安全性」において「s」の評価を得ました。

■防犯対策等安全確保の実施体制

○日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。



○夜間・年末年始等の体制

夜間および年末年始など勤務時間外は、建物等の夜間警備については機械警備にあわせ、建物や園内については警備員による巡視を実施します。異常時等には、必要に応じて警備員から園長などへ緊急連絡をします。

■事件、事故を未然に防ぐための対策（防犯対策等）

日常巡視	毎日2回、職員により園内のパトロールコースを巡視し、園路など施設の状態を目視で確認
施設点検パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック。当協会全体で本部職員や他の公園職員による点検を年1回実施
防犯上の死角の減少	日常パトロールや園内利用者からの情報により、園内の樹林地や生垣の見通し確保、屋外灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少を図る
不法投棄、破損行為等の早期発見・早期処理	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放置などを早期発見・早期処理し、犯罪を呼びこまない雰囲気づくり
地域住民や関係機関との情報共有	地域住民や警察署や消防署との連携により、地域や近隣自治会との防犯情報の共有に努める
利用指導による防犯	園内における花火、若者の“たむろ”、未成年者による飲酒行為、バイクの乗り入れ等に対し、警察署や学校等とも連携して利用指導を行う
緊急車両の進入路の確保	事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に進入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保する
園内サインポストの表示	事故等が発生した場合、その発生場所を正確かつ迅速に把握するため、園路上にサインポストを立て、位置情報と緊急連絡先を表示

■施設の安全対策

樹林地や園路、多数点在する木製施設など、施設特性や利用動向を踏まえた適切な安全対策を講じます。

○木製施設における安全対策

公園の特性上、木道、ベンチ、柵等、木製の施設や工作物が多く、腐食や降雨後の滑り、火災防止等への配慮が重要です。

- ・老朽化や腐食の点検を実施します。場所によっては樹木の剪定等により日当たりを確保し、湿気による腐食を予防します。
- ・木道区域での転倒防止、木製階段の腐朽、ボルトの緩みなど重点的な点検を実施します。
- ・木道やデッキにおいては、落葉期や降雨後のスリップ防止のための重点清掃を実施します。
- ・施設周辺の冬の枯草の除去など、火災原因の排除に努めます。

○その他の施設の安全対策

樹林地 ・ 植栽樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・枯損木や枯枝、倒木の発生の可能性が高いエリアは特に重点的なパトロールを実施。特に強風や大雨後には点検・巡視を実施し、倒木等を早急に処理 ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見、駆除 ・民地との境界部の危険樹木の早期発見、早期報告
------------------	---

草地	・火災防止のためのススキ、オギ等の高茎草本の冬期の草刈り
園路	・未舗装園路の敷き砂利流出や陥没による不陸等の点検、補修 ・落葉期や降雨後のスリップ防止のための重点清掃の実施
建物施設	・パークセンターの防火、水漏れ、劣化に注意した点検の実施 ・里山体験館や石窯での火気管理徹底
池・流れ	・転落防止柵の点検の実施 ・救助用具の点検の実施

○保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険へ加入します。

また、施設賠償責任保険でカバーできないケースに備えて、協会直営で製造、販売した食品に起因した食中毒に対応する生産物賠償責任保険及び、協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険（イベント保険）に加入します。

■火災への対策

消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用します。また、建物施設が改修された場合等には必要に応じて計画の見直しを行います。

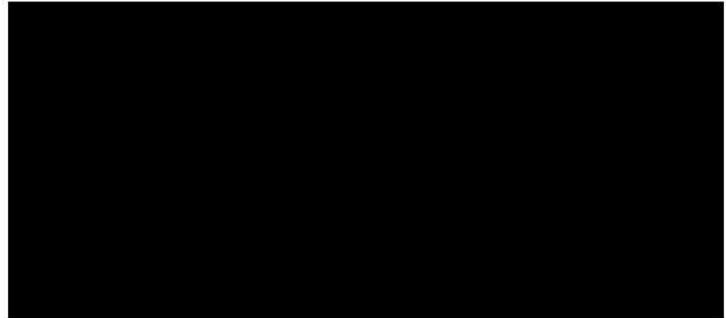
定期的に消防設備の点検を行うとともに、必要に応じて座間消防署の指導を受けるほか、消防署と連携して消防訓練を行うなど、火災への対策を継続します。

■維持管理業務における日常の作業の安全対策

利用者に対する安全確保		<ul style="list-style-type: none"> ・園内作業車走行時のハザードランプの点滅、速度順守 ・作業時における注意看板、立入防止柵などの設置 ・小石や障害物の飛散防止機能がついた刈払機の使用
作業員の安全確保	作業スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のスタッフミーティングにおける作業内容と安全の確認 ・高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託
	委託業者	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法規遵守の指導（日々の作業状態のチェック）
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策は責務として位置づけ （当協会で定める ████████ への明記） ・作業中の行動内容を把握し、連絡体制を明確化 ・ボランティア保険加入を促進

■安全管理のマニュアル等の整備

当協会全体または本公園職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制をつくるため、右のような各種マニュアル等を整備しています。これらは必要に応じて内容を見直し、更に改善していきます。



■安全対策研修の実施

労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して、下記のような職員研修の実施やOJT、外部講習への参加により、安全意識の向上を図ります。

○新規採用者に対する安全衛生教育を実施

- ・労働安全衛生規則第35条に基づく安全衛生教育を実施

○OJT等による日常的な研修

- ・危険予知訓練（KYT）を定期的に管理事務所内スタッフで実施
- ・スズメバチ等危険生物への対処方法の内部研修を実施

○必要に応じた外部研修の受講

- ・農薬の安全講習会（外部講習 県実施の「防除関係者講習会」）を受講
- ・資格、特別教育等が必要な作業（刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ等）については、その作業をする職員全員が専門機関の講習受講